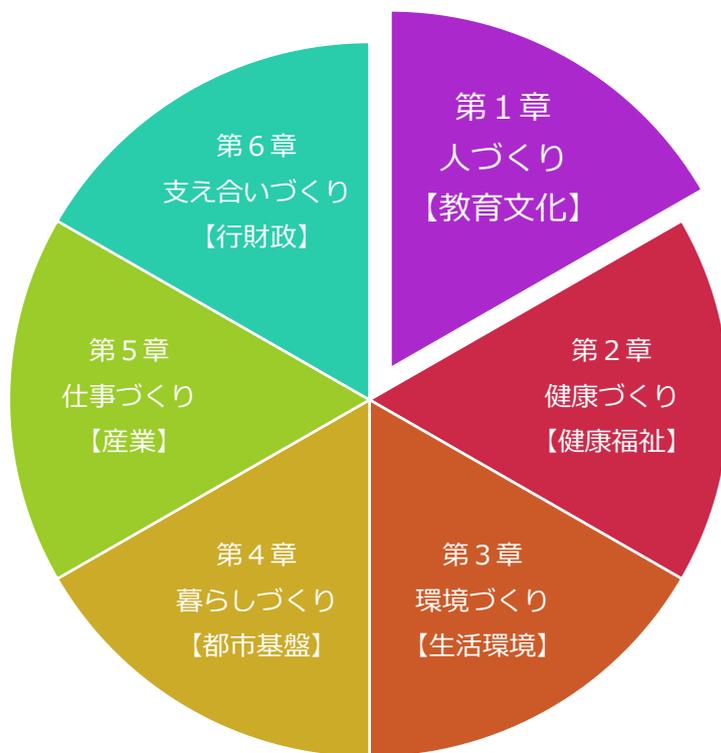


第1章 人づくり【教育文化】



これまでの取り組み

町の将来を担う子どもたちの健やかな成長に向け、教育内容の充実を含める幼児教育や義務教育の環境整備に努めるとともに、生涯学習やスポーツ・レクリエーション施設の整備、歴史や文化の保全・継承などに取り組んでいます。

今後の課題

今後は、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国際交流・地域間交流の推進のほか、教育環境の充実による子育て世代の移住促進などが求められています。

本計画での新たな取り組み

重点政策① [独自の地域資源を活かした、地域経済が安定して潤うまちづくり] として、**アルゼンチン共和国と町の交流、東京オリンピック・パラリンピックの推進**に取り組めます。

重点政策② [移住定住・結婚・子育てがしやすく、安心して暮らせるまちづくり] として、**子育て支援施設の機能強化、グローバル社会で活躍できる人材の育成**に取り組めます。

1. 幼児教育

現況と課題

【現況】

- 小学校入学後の生活の変化に対応できにくい子どももいます。
- 境町から私立幼稚園に通う幼稚園児の保護者に対し、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付しています。

【課題】

- 子供たちが安心して学校生活を送るために、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進が必要です。
- 保護者の経済的な負担や育児負担の軽減に向けた各種施策を継続して実施し幼児教育の充実を図っていく必要があります。

基本目標

集団の持つさまざまな教育機能をいかした体験的な学習や全町的な交流学习の機会をとおして基本的な生活習慣・生活態度を育て「生きる力」の基礎を培います。

家庭や地域をはじめ、関係する幼稚園や保育園などとの連携を強化し、心身ともに健全な発達につながる幼児教育を推進します。

施策の体系

幼児教育

1 幼児教育の充実

施策の方向

幼児教育の充実

- ・ 幼稚園児の保護者に対して私立幼稚園就園奨励費補助金を助成し、幼稚園への就園を支援します。
- ・ 幼稚園・保育園と学校の連携を図るための協議会等において、幼稚園・保育園での生活状況を把握します。
- ・ 幼稚園・保育園から学校へスムーズに移行できる環境づくりを図ります。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもたちに対し、適正な就学についての教育的支援を行います。

<主な取り組み>

- ・ 幼稚園就園奨励費補助事業
- ・ 幼稚園、保育園訪問
- ・ 就学時健康診断
- ・ 教育支援委員会



2. 義務教育

現況と課題

【現況】

- 町内5つの小学校及び2つの中学校すべてにおいて学校施設の耐震化、各教室へのエアコンの設置、トイレの洋式化が完了しています。
- 学校は不登校、いじめ、発達障害等、多様な対応を必要とされ、複雑化・困難化した状況のなかで余裕が失われ、教員のみで対応することが質的・量的にも難しくなっています。
- 21世紀のリーダーと成り得る人材育成のために、「7つの習慣～リーダー・イン・ミー～」プログラムを町内5つの小学校の授業に導入し、児童の自立性と自主性の向上を目指しています。
- 時代の変化やグローバル社会に対応できる人材育成のために、スーパーグローバルスクール事業、英語力UPチャレンジ事業、交際交流児童アルゼンチン派遣事業を進めています。
- 食への関心の高まりや嗜好の変化に対応するため職員の意識や調理技術の向上を図るとともに、また衛生管理を徹底し安全な学校給食を提供しています。

【課題】

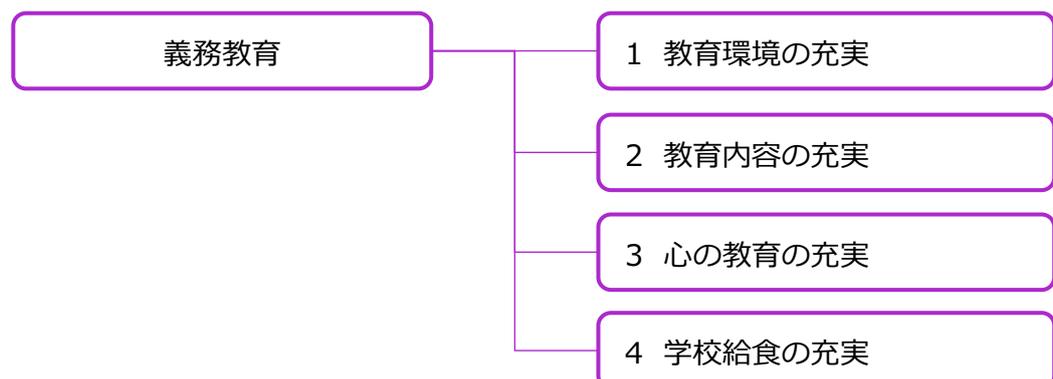
- 学校施設について計画的な維持、補修を進め施設の長寿命化を図り、ICT教育など社会の変化に対応した教育環境を整えることが必要です。
- 不登校やいじめなど悩みを抱える子どもや、特別な支援が必要とされる家庭に適切に対応するため、保護者・教員・専門家・関係機関との連携がますます重要となっています。
- 英語教育においてフィリピン人講師など優秀な人材の確保や、英語に自然と触れることができる時間の確保と学習満足度の向上を目指します。

これからの本町を担い、自ら学ぶ意欲、豊かな人間性を持つ児童生徒を育成していくため、教育内容の充実と教育環境の整備を進めます。

未来を担う子どもたちの自ら学ぶ意欲、豊かな人間性を育むため家庭・学校・地域の連携を推進し、教育環境の充実を図ります。

基本目標

施策の体系



施策の方向

教育環境の充実

- ・校舎及び施設の維持・補修を計画的に進め、教育施設の安全を高めます。
- ・情報化社会に対応した教育の推進を図るため、小中学校へ配備されているコンピュータ、ソフトウェアを有効的に活用し、地域教育ネットワーク等を推進します。
- ・学校図書館の充実を図るため、計画的な図書購入を推進します。
- ・通学路の改善整備や交通安全施設の整備など、通学路対策を積極的に進めます。
- ・家庭や地域での教育力の向上を図ります。
- ・児童生徒の学びの機会を広げるために放課後や土曜日に学習の場を提供し、学力向上の支援を進めます。
- ・家庭教育についても就学予定児の保護者を対象にワークショップや情報提供・訪問相談の支援を図ります。

<主な取り組み>

- ・教育施設の維持補修の実施
- ・教職員のソフトウェア研修会の開催
- ・計画的な図書購入の推進
- ・保護者を含めた安全点検の実施
- ・家庭・地域・学校の連携の強化
- ・さかいつ子未来塾推進事業
- ・さかい元気っ子クラブの開催
- ・宿題や自主学習の支援
- ・訪問型家庭教育支援事業
- ・保護者からの相談への対応
- ・専門機関への相談
- ・家庭教育学級設置事業
- ・保護者への支援

教育内容の充実

- ・児童生徒の個性を尊重し、総合的な能力の向上に努めます。
- ・高い資質を有する優秀な教職員の確保に努めるとともに、教職員の資質の向上を図るために、幅広い研修の機会の充実を図ります。
- ・町立小中学校へフィリピンから招へいた英語講師を派遣し、先進的な英語教育を通して英語力の基礎を養い、グローバル社会で活躍できる人材の育成を図ります。
- ・最先端の教育プログラムを取り入れ、体験・活用し、チームで課題を解決する等、魅力あふれる活動を通して子どもたちの成長を育みます。

<主な取り組み>

- ・教育指導員の設置
- ・指導主事の設置
- ・スーパーグローバルスクール事業の推進
- ・ICT教育の推進
- ・校外学習活動の支援
- ・健康診断の実施
- ・キッズフューチャーキャンプ事業
- ・小学生への体験学習
- ・リーダー・イン・ミー 7つの習慣プログラムの導入



(キッズフューチャーキャンプ)



(スーパーグローバルスクール事業)



(さかいつ子未来塾推進事業)

心の教育の充実

- ・不登校・いじめ問題に対応するために、スクールカウンセラー等を派遣し、学校における対応や教員の資質・指導力の向上に努めます。
- ・不登校対策として、相談員の家庭への訪問に取り組みます。
- ・学校、家庭や地域・生涯学習との連携を強化し、幅広い指導を行うことができるよう、児童生徒への町ぐるみの指導・相談体制の充実を図ります。
- ・差別や偏見をなくすための人権教育や職場体験教育を推進します。

<主な取り組み>

- ・スクールカウンセラーの設置
- ・適応指導教室の設置
- ・教育相談員の設置
- ・人権教育の推進

学校給食の充実

- ・地元の食材を積極的に活用し、地産地消を推進します。
 - ※ 米・パン用小麦「ゆめかおり」・「梅山豚」^{メイシヤントン}
 - ・「いち美豚」^{ミフタ}・さし茶など
- ・子どもたちに正しい食習慣や、郷土食、行事食、世界の料理などのさまざまな食文化についての教育を推進します。
- ・学校給食の多様な問題に対応するため、保健所など関係機関と連携して、給食施設の衛生管理に努めます。
- ・子育て応援学校給食費補助金交付事業を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

(小中学校に在学する児童生徒の給食費に対する補助)

第1・2子 半額補助

第3子以降 全額補助

<主な取り組み>

- ・地産地消の推進
- ・食に関する教育の推進
- ・衛生管理の推進
- ・学校給食費の補助の推進



(学校給食)

1. 人権尊重・教育

現況と課題

【現況】

- 境町人権教育推進委員会を中心に人権教育や講演会・研修会の開催を実施しています。
- 隣保館運営や各種啓発活動などを通じて人権意識の高揚を図っています。
- 人権尊重教育の一環として、伏木集会所において算数と国語のドリルを活用した子ども学習会を実施しています。

【課題】

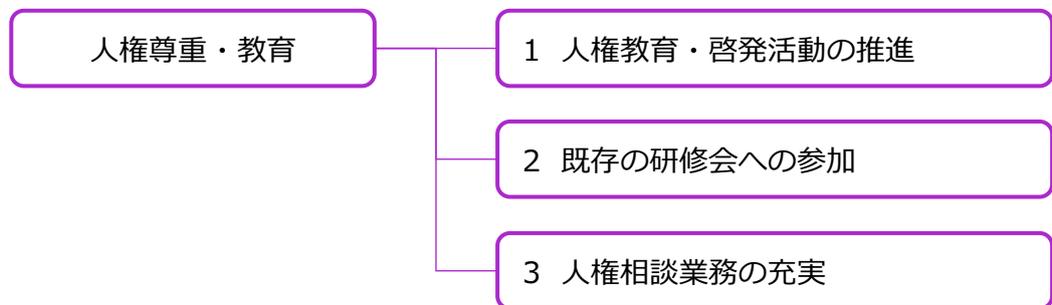
- 人権問題は同和問題をはじめとし、性別、年齢、国籍などによるものだけでなく、家庭内の問題やプライバシーの侵害、LGBT、いじめや体罰などさまざまな問題があります。
- インターネット等による誹謗・中傷など新たな人権にかかわる社会問題が発生しています。

基本目標

基本的な人権が尊重される社会の実現に向けて、人権意識の高揚を図り、全ての人が互いに尊重しあうことができるまちづくりを進めます。

すべての人々の人権が尊重されるよう、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得することができるよう推進します。

施策の体系



施策の方向

人権教育・啓発活動の推進

- ・人権尊重を基盤とした社会づくりのために研修会や講演会、啓発事業を積極的に推進します。
- ・すべての人々の人権が尊重されるために、その発達段階に応じ人権尊重の理念に対する理解を体得することができるよう推進します。
- ・伏木集会所において算数と国語のドリルを活用した子ども学習会等を実施します。

<主な取り組み>

- ・人権教育研修会や講演会の実施
- ・人権に関するポスター・標語・書道の展示や人権教室の開催
- ・全国中学生人権作文コンテストへの参加
- ・人権教育推進事業
- ・子ども学習会

既存の研修会への参加

- ・運動団体や隣保館連絡協議会等が実施する研修会に参加します。

<主な取り組み>

- ・対応する運動団体の研修会への町職員等の参加
- ・全隣協・県隣協の研修会への関係職員の参加

人権相談業務の充実

- ・隣保館を中心に人権擁護委員や関係機関との連携を強化し、広く町民の相談を受け付けるとともに、町民への広報、情報提供を進めます。

<主な取り組み>

- ・特設人権相談の開設
- ・広報活動の充実

2. 男女共同参画

現況と課題

【現況】

- 社会状況，社会意識などは時代とともに変化してきましたが，性別による固定的な役割分担意識などは社会のさまざまな場面に残っています。
- 配偶者からの暴力（DV）や性的嫌がらせ（セクハラ）などは，大きな社会問題となっています。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男性に向けた男女共同参画等の新たな取り組みも求められています。

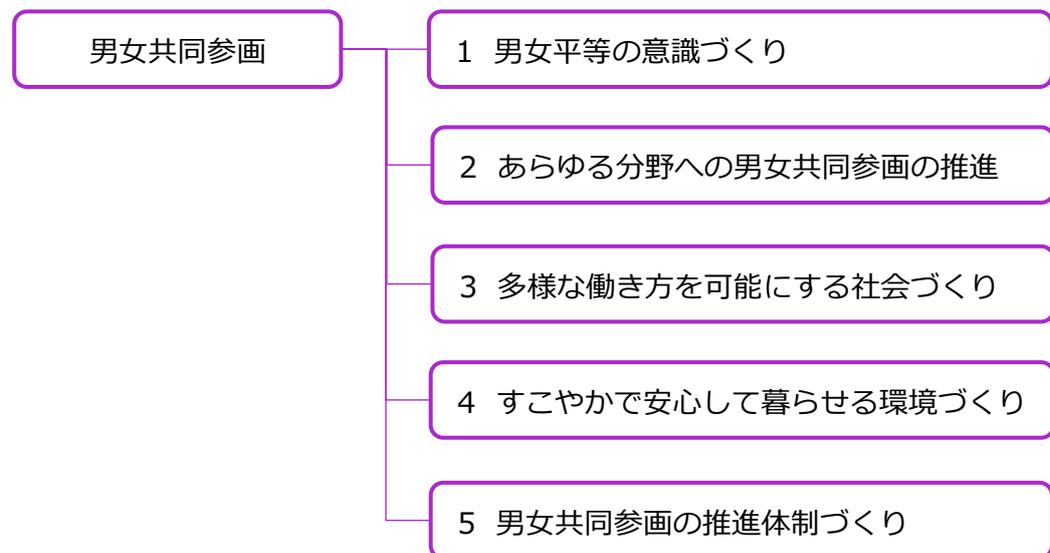
【課題】

- 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の意識づくり，教育・学習の推進，男女間におけるあらゆる暴力の根絶が重要です。
- 女性のさらなる政策・方針決定過程への参画，地域社会における男女共同参画の推進，男女共同参画の視点からの国際的協調の促進が必要です。
- 雇用の場における男女平等の確保，仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進，女性が職業能力を発揮するための支援が必要です。
- 子育てにおける男女共同参画，ひとり親家庭に対する支援の充実，介護を支援する環境づくりが必要です。
- 庁内の推進体制の充実と国・県・他市町村・事業所・NPO等との連携強化が必要です。

男性も女性も一人の人間として認め合い，支え合い，強い絆で結ばれ，ともに生き生きと自分らしく暮らしていくことのできる社会の実現を目指します。

基本目標

施策の体系



施策の方向

男女平等の意識づくり

- ・男女がお互いの人権を尊重できる社会をつくるため、「男は仕事・女は家庭」といった性別を基にした固定的な役割分担意識を解消し、人権を著しく侵害する暴力の防止等、あらゆる人に向けた意識啓発や支援体制の整備を進めます。

<主な取り組み>

- ・講演会の開催
- ・啓発活動の実施
- ・フォーラムの開催

あらゆる分野への男女共同参画の推進

- ・男女がともに対等なパートナーとして活躍できる社会を目指し、行政機関・地域・国際分野において女性の社会参画の推進を図り、男女のバランスと調和を進めます。

<主な取り組み>

- ・男女平等意識の啓発

多様な働き方を可能にする社会づくり

- ・性別にかかわらず能力を十分に発揮し、多様で柔軟な働き方ができる環境整備が望まれています。そのため、労働分野への男女共同参画を推進していきます。

<主な取り組み>

- ・女性が職業能力を発揮するための支援

すこやかで安心して暮らせる環境づくり

- ・安心して子育てができる環境の整備と、高齢者や障がい者を含めたすべての人が生き生きと過ごすことができるよう支援サービスの充実に努めます。また、介護者への支援を推進していきます。

<主な取り組み>

- ・境町男女共同参画条例（仮称）の制定

男女共同参画の推進体制づくり

- ・行政・町民・事業所・関係機関等との連携を強化し、男女共同参画に関する施策を進めていきます。

<主な取り組み>

- ・関係団体間のネットワークの強化

1. 生涯学習

現況と課題

【現況】

- 少子高齢化や情報化、価値観の多様化などの急速な社会変化は、人間関係の希薄化をはじめとして、豊かな心や充実した暮らしの喪失などの問題も生じさせています。
- だれもが生き生きと輝くことのできる充実した生涯学習社会を創造することが求められています。
- 公民館講座や自主グループ・短期講座をはじめとして、生涯学習フェスティバルの開催等、生涯学習活動の場づくりの充実に取り組んでいます。
- 学校・家庭・地域と連携して体験型の学校外活動や放課後や土曜日に放課後学びっ子クラブ・土曜学びっ子クラブ等の学習支援を実施しています。
- 子育ての悩みを抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な場合、家庭教育支援チームが支援をおこなっています。
- 教養を高め明るい家庭づくりに資するべく、保護者の在り方を学ぶ家庭教育学級を実施しています。

【課題】

- 公民館講座や自主グループ・短期講座をはじめとして、生涯学習フェスティバルの開催等継続的な実施とさらなる充実を図っていく必要があります。
- 子どもから高齢者までが、いつでも・どこでも・だれでも自由に学習できる機会と場の充実や施設機能を強化していく必要があります。
- 生涯学習に関わる情報や学習機会の提供、学習内容の充実を図っていく必要があります。

基本目標

学習ニーズに応えるとともに、多様な学習機会の創出と、学習活動に必要な施設の充実や学習活動を支援する人材の育成と確保を図り、魅力ある生涯学習の環境づくりを進めます。

施策の体系



生涯学習

1 生涯学習推進体制の充実

2 学習機会と内容の充実

3 団体・グループ活動への支援

4 助言指導体制の整備

5 生涯学習施設の整備拡充

施策の方向

生涯学習推進体制の充実

- ・生涯学習の総合的な企画の推進と普及を図り、気軽に取り組める学習の機会を提供します。
- ・社会教育主事の派遣を要請し専門的・技術的な指導助言体制を整えます。
- ・町民講師の登録制度の活用と公募による講師の確保に努めます。

<主な取り組み>

- ・生涯学習推進事業
- ・総合的な学習体制の推進
- ・社会教育推進事業
- ・講師の活用・確保
- ・社会教育主事設置事業
- ・生涯学習体制の企画・指導・助言

学習機会と内容の充実

- ・多様なニーズに応えるため公民館教室の内容の充実や新規講座の開設など、公民館利用者の拡大を図ります。
- ・子どもも参加できる学習機会の充実を図ります。
- ・郷土愛を高める郷土学習を進めます。

<主な取り組み>

- ・公民館講座の開催
- ・生涯学習フェスティバルの開催
- ・各種団体の実演・展示
- ・さかいっ子郷土検定の開催
- ・小学生の郷土クイズ大会

団体・グループ活動への支援

- ・各種団体やグループの自主性を尊重しながら、相互の交流や発表の場づくりなどの活動を支援します。
- ・高校生を対象に夏休みを利用し1泊2日の合宿にて、町づくりを課題にグループでアイデアを出し合い、プレゼンテーションし、その結果の実行を町で検討します。
- ・文化・スポーツの振興を図るため優秀な成績を収めた団体・個人に対し助成金を交付します。

<主な取り組み>

- ・高校生まちづくりアイデアソン推進事業
- ・文化・スポーツ大会等助成事業
- ・助成金の交付
- ・女性学級・高齢者学級への支援

助言指導体制の整備

- ・適切な指導者を確保するために生涯学習推進の中核となる職員の養成，専任化，社会教育指導員の活用を図ります。

<主な取り組み>

- ・社会教育指導員の活用
- ・有資格者の確保

生涯学習施設の整備拡充

- ・保守点検の充実や図書購入の充実，また，情報提供等，館内のインターネット環境の充実を図ります。
- ・公民館講座の開講や自主グループの活動を支援し，自発的学習活動への機会と場の提供に努めます。
- ・文化村施設に，環境に優しいリサイクル素材を使用した景観の統一・バリアフリー化・遊具の設置等を行い，緑あふれる空間を創造し文化活動拠点として，また，コミュニケーションの場として再生します。

<主な取り組み>

- ・図書館運営事業
- ・図書購入の充実
- ・公民館運営事業
- ・講座の開催
- ・公民館管理事業
- ・インターネット環境の充実
- ・文化村リノベーション推進事業
- ・研修センター管理事業
- ・自発的学習活動の場の提供



(生涯学習フェスティバル)



(文化村のリノベーション)



(図書館の運営)

2. スポーツ・レクリエーション

現況と課題

【現況】

- スポーツ・レクリエーションは体力の向上や健康の維持・増進などに重要な役割を果たすものであり、だれもが生涯にわたって親しむことのできる環境づくりが求められています。
- 町民運動会をはじめとして少年スポーツ大会など、誰もが気軽に楽しめるイベントの開催をおこなっています。

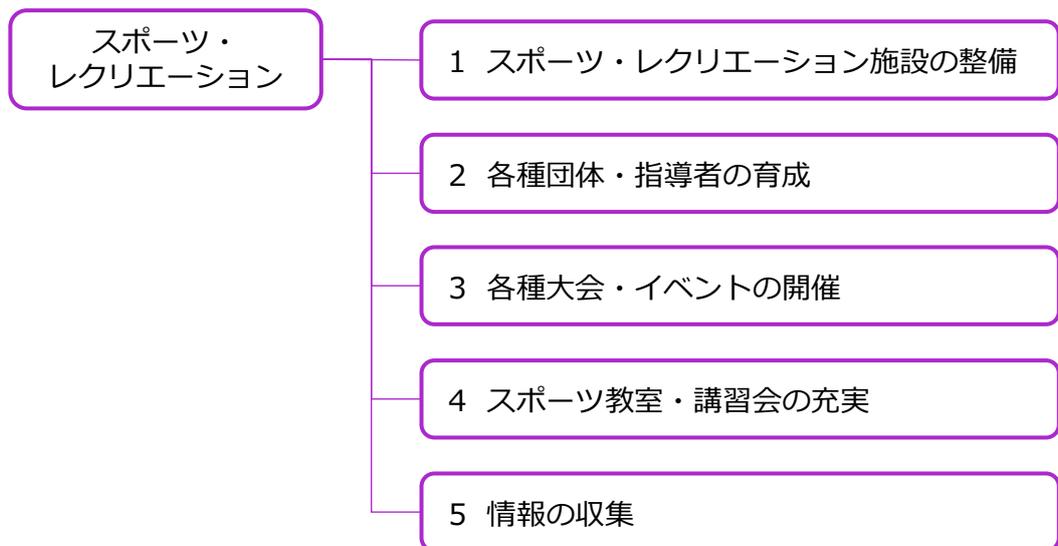
【課題】

- だれもが安心して利用できるよう、施設の整備と適正な管理・運営に努めていく必要があります。

基本目標

だれもがスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、環境整備や施設の有効利用を図るとともに様々なスポーツ・レクリエーション活動の支援を進めます。

施策の体系



施策の方向

スポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・ 体育施設の整備・活用を図り、誰もが気軽にスポーツを楽しめるようニーズを把握しながら管理運営に努めます。

<主な取り組み>

- ・ 体育館管理運営事業
- ・ 球技等の設備や用具の充実
- ・ 武道館管理運営事業
- ・ 武道用具等の設備や用具の充実
- ・ 運動場管理運営事業
- ・ 各運動場整備等の設備や用具の充実



(文化村サッカー場)

各種団体・指導者の育成

- ・ だれもが気軽に楽しめるスポーツ環境を提供するために各種団体・指導者の育成を図ります。茨城県スポーツ少年団認定指導者の資格取得を支援します。
- ・ 学校施設を活用し各種団体の活動の場を提供し支援します。
- ・ スポーツ活動を支援するボランティアを育成します。

<主な取り組み>

- ・ 保健体育推進事業
- ・ 指導者の確保
- ・ 学校開放事業
- ・ 各種団体の活動の場を提供

各種大会・イベントの開催

- ・ 体育協会・スポーツ少年団等の大会を奨励し、スポーツに対する認識と興味を深めるべく各種大会を実施します。
- ・ 近隣中学校招待の各種大会を実施します。
- ・ だれもが気軽に楽しめるスポーツイベントを提供します。

<主な取り組み>

- ・ 近隣中学校招待各種競技大会の開催
- ・ ウォーキング・ハイキングの開催
- ・ 体力テストの実施
- ・ 町民運動会の開催



(スポーツの各種大会, イベントの開催)

スポーツ教室・講習会の充実

- ・ スポーツの普及のため各種スポーツ教室を開催するほか、正しい知識や技術マナーなどの取得のため、大会や講習会の充実を図ります。
- ・ スポーツ少年団認定指導者取得講習への支援を図ります。

<主な取り組み>

- ・ スポーツ教室開催事業
- ・ 各種スポーツ教室の開催

情報の収集

- ・ 常に新しいスポーツ・レクリエーションの情報が得られるようイベントや講習会・各種大会の情報を収集し提供に努めます。

<主な取り組み>

- ・ 茨城県施設協会, 全国スポーツ推進委員連合, 茨城県レクリエーション協会等の加盟

3. 青少年健全育成

現況と課題

【現況】

- 青少年を取り巻く社会情勢は、少子化や核家族化の進展、教育力の低下、マスメディアからの膨大な情報量などの影響を受け、環境が複雑化してきています。
- 青少年相談員を中心に街頭巡視活動などを通じて、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んでいます。

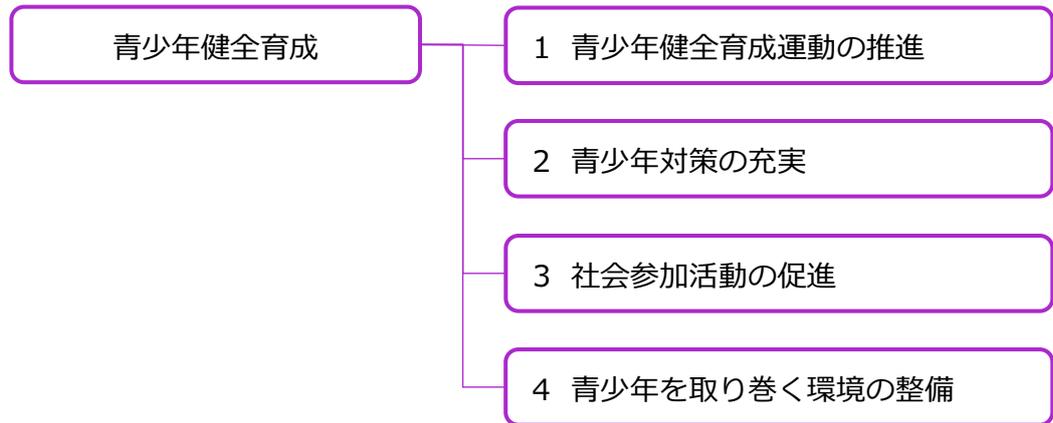
【課題】

- 青少年が自発的・自主的に様々な活動に参加できる、環境づくりを進めていく必要があります。

基本目標

青少年を育む家庭・学校・地域及び関係機関や団体との連携を強化し、地域ぐるみで健全に育成する環境づくりと、積極的な社会活動の場づくりを進めます。

施策の体系



施策の方向

青少年健全育成運動の推進

- ・家庭・学校・地域社会が一体となり青少年の健全育成体制の整備を図ります。

<主な取り組み>

- ・青少年対策事業
- ・青少年の社会参加活動
- ・社会環境浄化運動
- ・善行少年及び団体等の顕彰

青少年対策の充実

- ・青少年の非行や犯罪の防止，薬物への依存やDV等の解消に向けた指導体制の充実やパトロールの強化を図ります。
- ・家庭や学校，地域及び関係機関・各種団体との連携を強化します。

<主な取り組み>

- ・相談指導の実施
- ・青少年センターの機能強化
- ・パトロール等の実施

社会参加活動の促進

- ・地域における青少年団体活動の指導者や青少年リーダーの育成を進めます。
- ・地域での様々なイベント等への参加を促進し，心豊かな青少年の育成を進めます。
- ・様々な活動等への参加を促進し，次代を担う人づくりを進めます。

<主な取り組み>

- ・指導者や青少年リーダーの育成
- ・各種イベント等への参加促進
- ・各種活動団体への支援
- ・ボランティア活動への参加促進
- ・高校生会「CLOVER」の育成

青少年を取り巻く環境の整備

- ・茨城県青少年健全育成に関する条例に基づいて，地域における環境浄化活動を進めます。
- ・関係機関や地域住民との連携を図りながら，青少年の非行防止に努めます。

<主な取り組み>

- ・地域活動への支援
- ・広報活動の充実
- ・青少年のための社会環境整備活動

1. 歴史・芸術・文化

現況と課題

【現況】

- 歴史民俗資料館やふれあいの里ギャラリー夢などの施設で町民が歴史・芸術・文化に親しんでいます。
- 郷土の歴史につながる文化財や民俗資料、先人から受け継がれている伝統芸能の保全に取り組んでいます。
- 文化協会を中心にふれあいの里などを拠点とした様々な活動をおこなっています。

【課題】

- 町民が本町の歴史・芸術・文化を身近に感じられるよう、情報発信をおこなうことが必要です。
- 多様化・高度化する歴史や芸術・文化に対するニーズに的確に対応していく必要があります。
- 今後も継続した質の高い文化活動に取り組んでいくとともに、参加する一人ひとりがゆとりとうるおいを実感できる環境づくりを進めていく必要があります。
- 郷土の歴史につながる文化財や伝統芸能の保全に継続して取り組んでいくとともに保護意識や保全への啓発を進めていく必要があります。

基本目標

文化の薫り高いまちとしていくため、芸術・文化活動の振興を図っていくとともに活動団体への支援や人材の育成を進めます。また、文化財や伝統芸能などの保護保全に努めます。

施策の体系

歴史・芸術・文化

1 芸術文化活動の推進

2 文化財や伝統文化の保全・継承

施策の方向

芸術文化活動の推進

- ・各施設の維持管理・有効活用と利用促進を図ります。
- ・絵画等の作品の展示や各種団体との連携を図り芸術文化活動の推進を図ります。
- ・芸術文化活動の機会の拡充や場づくりを進めます。
- ・各種文化団体やグループ等の自主活動を支援します。
- ・様々な交流イベントの開催を進めます。
- ・芸術文化活動促進のため、指導者の養成・確保に努めます。
- ・様々な芸能・文化にふれあう機会の充実に努めます。
- ・境町民だけでなく、近隣市町や県外の利用者とのふれあいの場を促進します。

<主な取り組み>

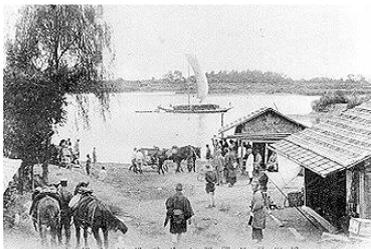
- ・ふれあいの里管理運営事業
- ・芸術作品の展示
- ・活動拠点づくり
- ・各種団体への支援
- ・指導者の育成
- ・芸術祭・文化展の開催
- ・コンサートや舞踊等の実施
- ・伝統工芸館管理運営事業
- ・芸術作品の創作等の推進
- ・ふれあいの場拠点づくり

文化財や伝統文化の保全・継承

- ・各施設の維持管理・有効活用と利用促進を図ります。
- ・企画展の開催や文化財保護・保存の意識啓発を推進します。
- ・文化財の保護・保存を図るため、保存会の育成に努めます。
- ・郷土資料の収集や郷土の歴史について調査研究を進めます。
- ・歴史を学びふれあう機会の充実に学校教育での活用を図ります。
- ・地域資源を生かし、地域の魅力を高めます。

<主な取り組み>

- ・歴史民俗資料館管理運営事業
- ・企画展の開催
- ・学校教育への活用
- ・文化財保護事業
- ・埋蔵文化財の保護
- ・有形無形文化財の保護
- ・保存会等の団体への支援



(境河岸)



(塚崎地区の獅子舞)

2. 国際交流・地域間交流

現況と課題

【現況】

- 境町に住む外国人は969名で、常住人口に対する割合は約4%と高く、年々地域に住む外国人が増加しています。(平成30年12月末現在)
- 昭和10年にアルゼンチン共和国モンテネグロ代理公使が長田小学校へ来校したことを記念し、長田小学校とアルゼンチン共和国との交流会を開催しています。
- 平成29年に、教育、文化、観光、環境等の分野でフィリピン共和国マリキナ市と『姉妹都市交流提携協定』を締結し、同市から招へいた講師による英語教育を町内全小中学校で開始しています。
- アメリカ合衆国ハワイ州での町のPRイベントの開催・参加をきっかけとして、平成30年9月にホノルル市との友好都市協定を締結しました。

【課題】

- 外国との交流および地域に住む外国人との関わりを通じた国際化に対応したまちづくりが必要です。
- 長田小学校とアルゼンチン共和国との交流を全町に広げていく必要があります。
- 文化、教育、環境、経済等、さまざまな面でフィリピン及びハワイとの交流を継続していく必要があります。

多くの町民の様々な分野での国際交流や地域間交流への参加を通じて、魅力あるまちづくりを進めます。

基本目標

施策の体系

国際交流・地域間交流

1 地域間交流の推進

2 国際交流の推進

施策の方向

地域間交流の推進

- ・近隣自治体及び海外都市を含めた地域間交流、友好都市交流に積極的に取り組み、スポーツや文化、情報や産業等の幅広い分野での連携協力を促進します。

<主な取り組み>

- ・友好都市交流推進

国際交流の推進

- ・異文化に対する理解や国際感覚を深めるため、学校教育でのALT（外国語指導助手）の活用と生涯学習分野における国際理解講座等の充実を図ります。
- ・長田小学校で行われているアルゼンチン共和国との交流を支援するとともに、町レベルでの交流を推進します。
- ・アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市で行われる境町ウィークでPR・交流を推進します。
- ・本町で生活する外国人が不自由なく生活できるよう、民間団体の活動支援を継続し、在住外国人の日本語教室や地域活動への参加を促進します。
- ・日本語学校設立などにより、多様な言語、人種、価値観を持つ人材との交流を推進します。

<主な取り組み>

- ・ALTによる国際理解教育の充実
- ・アルゼンチン共和国と町の交流
- ・フィリピン共和国マリキナ市と町の交流
- ・アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市と町の交流
- ・国際交流イベントの開催支援
- ・国際交流協会の支援
- ・外国人の地域活動への参加促進
- ・東京オリンピック・パラリンピックの推進
- ・啓発活動の推進



(フィリピン共和国
マリキナ市との交流)



(アルゼンチン共和国との交流)



(東京オリンピック・
パラリンピックの推進)